慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	政治報道に対する批判 : テレビニュースを中心とした敵対的メディア認知と報道規範意識からの検討
Sub Title	Criticism of political reporting : an examination of hostile media perceptions and awareness of press norms
Author	大坪, 寛子(Ōtsubo, Hiroko)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2022
Jtitle	メディア・コミュニケーション : 慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media and communications research : annals of the Institute for Journalism, Media & Communication Studies). No.72 (2022. 3) ,p.69- 83
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集2 : クリティカル・オーディエンス : メディア批判の社会心理学 (2)
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20220300-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治報道に対する批判

――テレビニュースを中心とした敵対的メディア認知と報道規範意識からの検討――

大坪寛子

問　題

マスメディア報道に対しては，様々な立場からの様々な批判が寄せられる。朝日新聞の慰安婦報道には，一人の証言に基づいた記事への批判が相次ぎ，2014 年 8 月に証言は虚偽であったとして当該記事は取り消されたが，謝罪がなかったことやそれを批判したコラムの掲載見合わせに批判が殺到し，朝日新聞社は 2014 年 12 月，第三者委員会から不正確で読者の誤解を招くものがあるとの指摘を受けたとして記事の訂正・取り消しを行い，読者に謝罪した[1]。テレビの報道に対しても，故すぎやまこういち氏を代表呼びかけ人とする「放送法遵守を求める視聴者の会」が，報道姿勢の偏りによって視聴者の「知る権利」が守られていないと訴え，2015 年 11 月 14 日の産経新聞の朝刊と翌 15 日の読売新聞の朝刊に意見広告を出した[2]。NHK と民間放送局が自主的に設立した第三者機関である放送倫理・番組向上機構［BPO］には，報道に関するものを含め，放送に対する意見が日々，視聴者から寄せられている。

本研究は，このようなマスメディア報道への批判の中から，特に政治報道に対する批判に注目し，批判するオーディエンス側の要因について，オーディエンスの認知と規範意識の 2 つの点から検討する。認知に関しては，Vallone ら（1985）が提唱したように，オーディエンスの党派性に基づいて認知上のバイアスである「敵対的メディア認知」が生じることが明らかになっており，報道に対する批判は，オーディエンスのこのような認知上のバイアスが作用している可能性がある。また，批判をするということは，オーディエンスの側に，報道に対して「こうあるべき」という規範意識があるということであるから，この規範意識が具体的にはどのようなもので，どのような批判と結び付いているのか，明らかにする必要があろう。

そこで本研究では，マスメディア，特にテレビでの政治報道に対する批判的な態度について，オーディエンスの敵対的メディア認知との関係，およびこうした批判の根拠となるオーディエンスの規範意識との関係を明らかにすることを研究課題として検討を行う。

敵対的メディア認知に関する先行研究

オーディエンスの政治的志向性によって，メディアの同じコンテンツに対する認知に違いが生じることを最初に見出したのは Vallone ら（1985）であった。1982 年に起きたレバノンの難民キャンプでの大量虐殺事件のテレビ報道に対し，視聴したアメリカの大学生が，イスラエルに支持的であるかアラブに支持的であるかによって，全く異なる認知をしたのである。イスラエルに支持的な学生が，その報道を非常に反イスラエルに偏っている

と見ていたのに対し，アラブに支持的な学生は，全体的にイスラエルに好意的な方向に偏っていると見ていた。このようにオーディエンスがメディア報道を自身の支持する立場とは反対方向に偏っていると認知する現象を，Vallone ら（1985）は「敵対的メディア現象」（hostile media phenomenon）と呼んだ。その後，敵対的メディア認知は Perloff（1989）の追試によって確認され，スポーツニュースでは地元チームとライバルチームの報道に対しても生じることが見出されている（Arpan & Raney, 2003）。

この敵対的メディア認知についての近年の研究では，新たな変数との関係やオンラインでのメディア利用との関係についての検討が行われている。Lin ら（2016）は，幅広い年齢層を対象に調査を行い，政治的イデオロギー（保守的かリベラルか）や政治的シニシズムの他，自身が所属している政治的集団に対する世間の評価（集団の地位）や自身が好ましいと思う政党と対立する政党に対する態度（集団間バイアス），また，政治情報を得るためのメディアの利用動機や大統領選のキャンペーン情報を得るために新旧メディアへ接触した頻度などとの関係について検討を行った。分析の結果，敵対的メディア認知と有意な関係があった変数は，集団の地位，集団間バイアス，政治的イデオロギー，政治的シニシズムで，自身が所属する政治的集団の地位が世間で低く評価されていると認知し，集団間のバイアスが強く，保守的な立場で，政治的シニシズムが強いほど敵対的メディア認知が高いことが見出された。メディア利用に関しては，ラジオや動画共有サイトの利用が敵対的メディア認知を高める方向に関係があったのに対し，テレビ利用は和らげる方向に関係があることが示された。

また，Weeks ら（2019）は，ソーシャルメディアの利用とオーディエンスの感情的反応に注目した研究を行い，2016 年の大統領選のキャンペーン報道に対する敵対的メディア認知と有意な関係があった変数として，トランプ候補の支持者であることや政治的シニシズムの他，支持する候補者への熱意や対立候補への怒りといった感情的な反応があることを見出した。

Kelly（2019）は，近年，政治的に偏ったニュースの情報源が人気を集めている現象に注目し，「同志的メディア効果」（congenial media effect）という用語を新たに使って説明を試みた。これは，メディア報道の客観性および信憑性についての評価は，認知する主体の信念に報道内容が合致しているか否かによって異なり，合致していれば報道内容の客観性および信憑性を高く認知するのに対し，合致していなければ低く認知することであると言う。党派的な人々の間では，政治的志向性が合致するニュースの情報源こそ客観的で信憑性が高いと認知されており，政治的に偏ったニュース情報源の人気は，このようなオーディエンスが客観的で信憑性のあるニュースを求めた結果であると想定した。

これを実証するために Kelly（2019）は実験を行い，実験参加者を支持政党別に分け，情報源自体からの影響を排除するためになじみのないケーブルテレビのニュースを情報源として使用し，その報道に接触させた。接触する報道内容が，実験参加者の政治的志向性と一致する群，一致しない群，バランスのとれた群の 3 群に分けて，その報道内容に対する評価を求めた。その結果，どちらの政党支持者についても，自身の政治的志向性と一致しない報道に対して，敵対的方向へ大きく偏っているとの認知が確認された。興味深いことに，バランスの取れた報道に対しても，どちらの政党支持者も「敵対的」な偏りを認知していた。また，報道内容の信憑性に対する評価では，自身の政治的志向性と一致する報道に対する評価が最も高く，Kelly（2019）の言う「同志的メディア効果」が確認された。こうした認知のバイアスは，民主党支持者よりも共和党支持者の方に強く現れていた。

報道に対する規範について

マスメディアの報道に対しては，新聞や雑誌などの印刷メディアとは異なり，放送メ

ディアには放送法と電波法に代表される法律による規律がある。いずれも 1950 年に制定され，電波が公的財産であること，電波（周波数）が有限で稀少であること，衝撃性（社会的効果性）が大きいこと，が制定の根拠とされた（山田，2010）。近年，特に話題となったのが放送法 4 条 1 項にある政治的公平性をめぐる問題である。前述した「放送法遵守を求める視聴者の会」による 2015 年 11 月の意見広告も，テレビのニュース報道がこの 4 条 1 項の 2 号「政治的に公平であること」に違反していると訴えた。

この放送法の規定に関しては，法律ではあるものの，憲法第 21 条にうたわれている表現の自由を踏まえると倫理規範であると解釈されている（放送倫理・番組向上機構［BPO］放送倫理検証委員会，2015；川端，2019；鈴木，2017）。報道に対する規範とは，こうした倫理を指すと言えよう。渡辺（2004）は，メディアの倫理とはメディアの諸活動の善悪，つまりメディアによる「オーディエンスの知る権利にたいする奉仕」という職務的責任に忠実であるかどうかを内外が判断する基準であるとした。マスメディア事業者の内部では，日本新聞協会の加盟社は「新聞倫理綱領」[3] を，NHK と日本民間放送連盟は「放送倫理基本綱領」[4] を定めており，これを自らに課す倫理的基準としている。BPO で放送人権委員会の委員長も務めた三宅（2016）は，当委員会が判断の基準とする放送倫理の主な要素を，「事実の正確さ」，「客観性，公平・公正」，「真実に迫る努力」，「表現の適切さ」，「誠実な姿勢と対応」の 5 点に整理したが，これは「放送倫理基本綱領」を初め放送事業者が掲げた指針やガイドラインを踏まえてまとめたものであると述べている。

では，マスメディア事業者の外側にいる人々がマスメディア報道に求める倫理とはどのようなものだと言えるのだろうか。研究者である山田（2021）は，「辛口のサポーター」（山田 2021：ii）として，理想としてのジャーナリズムあるいはジャーナリスト像と密接に関係しているジャーナリズムの倫理を，「信頼性」，「真実性」，「人権配慮」，「公正さ」，「透明性」，「公共性・公益性」の 6 つの観点から述べている。かつては内側にいたが外側の立場となった原（2009）は，ジャーナリズムでなければできない仕事として，権力の監視，正義の追求を挙げ，それが危機的状況にあることを訴えた。

一般の人々の抱く規範意識については，山下（2019）による放送法とテレビ報道の公平性に関する意識についての調査結果の報告が参考になる。それによると，放送法に関する知識を問う質問に「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した者の割合は，たとえば NHK の予算は国会の承認が必要であることについては 38.9%，地上デジタル放送や BS 放送に国の免許が必要であることについては 32.0% と 3 割強であった。この調査では，政治的に公平な報道とは何を意味するのかについても尋ねているが，「どちらかといえばそう思う」または「強くそう思う」との回答は，「それぞれの立場の意見を同じ時間ずつ放送すること」は 55.2%，「さまざまな立場の意見をできるだけ多くとりあげること」は 80.1% であった。また，報道に求められることについての質問では，「政府による公式発表に忠実に報道すること」は 49.8%，「問題点を重点的に取り上げ批判すること」は 36.0%，「表面に出にくい意見や事柄を取り上げて知らせること」は 72.7% であった。ただし，年齢や性別による違いが見られ，60 歳以上の男性はより強い批判精神を報道に求めること，15 歳から 19 歳の男性は意見が両極化していること，を報告している。

方　法

予備調査

政治報道に対するオーディエンスの主な批判点を把握するため，本調査に先立ち予備調査を行った。分析対象としたのは，BPO のウェブサイト [5] に 2015 年 4 月から 2020 年 9 月までの間に掲載された視聴者からの意見である。この間に BPO に寄せられた意見の総数

は，同サイトで月ごとに報告されている数を合算すると 114,658 件であったが，そのうち掲載されていたのは 1,555 件であった。同サイトには，これらの意見が「代表的なものを抜粋」したもので，「個人名，放送局名などの固有名詞は原則削除」すること[6]，意見を掲載する場合には要約する場合もあること[7]が断り書きとして記載されている。このことから，ここに掲載されている意見は BPO に寄せられた意見の一部であり，しかも視聴者が寄せた意見そのものではないことが明らかであるが，視聴者の意見であることには間違いないので，この中からテレビやラジオでの政治に関する報道への意見と判断されたものを抽出した。具体的には，政府，各種政党，地方自治体，国会，政治家，各種の政策，選挙，内閣支持率などに関する報道への意見である。これに該当した 219 件を，予備調査の分析対象とした。

この 219 件の意見を KJ 法によって分類した。主な意見の主旨をまとめたものが表 1 である。すでに抜粋されたものであるため，もとより数は問題とならないが，たびたび出現したのは報道の公平性に関する批判であった。「政権に対して批判ばかり」という意見もあれば，逆に「政権を擁護してばかり」という意見もあった。いずれも番組のキャスターや司会者，登場するコメンテータ，番組全体のトーンなどに対して述べたものが多く見られた。報道される内容の正確性に関する批判もたびたび出現し，「事実に基づいていない」，「根拠が明示されていない」，「事実と意見が区別されていない」などの意見が寄せられていた。また，国会中継や選挙報道がないことへの批判や，問題となっている争点について伝えるべきことが十分に伝えられていないなど，情報が十分にカバーされておらず，市民の知る権利に応えていないことに関する批判も少なくなかった。さらに，権力を監視するというメディアの役割を果たしていないという批判や，情報を伝える上での演出や取材の方法などに対する批判もあった。

この結果から，テレビでの政治関連報道に対する主な批判点として，「公平性」，「正確性」，「情報のカバー度」の 3 点を本調査で設定することにした。

表 1　BPO に寄せられた政治に関する報道への主な意見

キャスターや司会者が一方の側に立った意見を述べる	公平性
コメンテータが同じ方向の意見の人ばかり	
政権に対して批判ばかり	
政権を擁護してばかり	
使用する表現に中立性がない	
選挙が近いのに政治的公平性が守られていない	
表現が正確ではない	正確性
事実と異なる，ファクト・チェックをしていない	
情報源が不明	
根拠を示していない	
事実と意見を区別していない	
取り上げるべき問題を取り上げていない	情報のカバー度
歴史的な背景や問題点の指摘など重要な点を伝えていない	
権力監視の役割を果たしていない	
個人攻撃が多い	
伝え方が煽情的，面白おかしく伝えている	
取材の方法が強引，取材の対象者のプライバシーを侵害している	

Figure & Table

本調査

2021年1月中旬に，iBRIDGE社のウェブ調査システムFreeasyのモニター会員を対象とした本調査を実施した。関東1都6県在住の20代から60代の男女を年齢層ごとに100名ずつ割り付け，所定の人数に達した時点で調査を終了した。合計1,000名の調査対象者の平均年齢は44.63歳（*SD*=13.95）であった。主な調査項目は，ニュース接触のために利用するメディア，テレビでのニュース報道に対する批判的態度および行動，マスメディア報道に対する規範意識，敵対的メディア認知，現政権の政策に対する態度，政治的有効性感覚，民主主義に対する態度，そして年齢や性別などの人口統計学的な属性と教育を受けた年数である。それぞれについての詳細は，以下の該当箇所で述べる。

研究課題検証のための手続き

（1）メディア利用

本研究はテレビでの政治関連報道への批判を中心に分析を進めることにしたが，これが調査対象者にどの程度視聴されているのかを確認するために，回答者のメディア利用について尋ねた。政治や社会の動向を知るために普段接触しているメディアとして，テレビや新聞などの従来のマスメディアを初め，SNSなどインターネットによるものを含めた10のカテゴリーを設定した。テレビについてはやや細かく分類し，地上波放送と衛星放送，NHKと民放，ニュース番組と情報番組とに分けて尋ねた。これらの「メディア」をどの程度利用しているか，「よく利用している」，「ときどき利用する」，「たまに利用する」，「ほとんど利用しない」，「利用したことがない」の5件法で回答を求めた。

「利用したことがない」を0として利用頻度が高いほど数値が高くなるように変換し，それぞれの平均値（$0 \leqq M \leqq 4$）を示したものが表2である。最も利用が高かったのはインターネット上のニュースサイト（*M*=2.90，*SD*=1.28）で，次が民放のニュース番組（*M*=2.76，*SD*=1.34），以下，NHKのニュース番組（*M*=2.25，*SD*=1.42），民放の情報番組（*M*=2.21，*SD*=1.32）と続いた。「利用したことがない」の割合に注目しても，最も低かったのは民放のニュース番組（3.8%）とインターネット上のニュースサイト（3.9%）で，この2つが最も利用されていることが確認された。逆にこの割合が高かったのは，週刊誌（36.3%），衛星放送（32.9%），ラジオ（31.3%）で，利用経験は6割強であった。

このように，政治や社会の動向を知るために利用されていた「メディア」は，設定したカテゴリーの中ではインターネット上のニュースサイトが最も高かったものの，地上波テ

表2　政治や社会の動向を知るための回答者のメディア利用　（N=1000，$0 \leqq M \leqq 4$）

設定したメディア	*M*	*SD*
NHKテレビ（地上波）のニュース番組	2.25	1.42
民放テレビ（地上波）のニュース番組	2.76	1.34
民放テレビ（地上波）の情報番組（いわゆるワイドショー）	2.21	1.32
衛星放送（BSやCS）のニュース関連番組	1.03	1.22
ラジオ（ネットラジオを含む）のニュース関連番組	1.00	1.19
新聞（オンラインサービスを含む）	1.65	1.53
時事週刊誌（オンラインサービスを含む）	0.82	1.06
インターネットのニュースサイト（Yahoo! ニュースなど）	2.90	1.28
インターネット上のみで配信されているニュース関連番組や、動画サイト（YouTubeなど）でのニュース関連のコンテンツ	1.62	1.40
SNS（Twitterなど）でのニュース関連の投稿	1.35	1.40

Figure & Table

レビも，民放のニュース番組を筆頭に民放の情報番組，NHK のニュース番組のいずれも利用は高く，本研究で分析の焦点を地上波のテレビ番組に当てたことの妥当性は確認された。

(2) テレビのニュース報道に対する批判的態度についての測定と分析対象者の選択

予備調査によって，視聴者の政治報道に対する主な批判点は「公平性」,「正確性」,「情報のカバー度」であることが明らかになったので，この 3 点について，NHK ニュース番組，民放のニュース番組，民放の情報番組でのニュース関連報道に対し，直近の 5，6 年の間に問題を感じた頻度について尋ねた。回答は,「よくあった」,「ときどきあった」,「たまにあった」,「ほとんどなかった」,「全くなかった」に「わからない」を加えた 6 件で求めた。「わからない」を欠損値扱いとし,「全くなかった」を 0,「よくあった」を 4 として平均値（$0 \leqq M \leqq 4$）を示したものが表 3 である。

平均値が最も高かったのは民放の情報番組の情報のカバー度で（M=2.24，SD=1.19），最も低かったのは NHK のニュース番組の正確性であった（M=1.88，SD=1.21）。「わからない」の回答率に注目すると，最も高かったのは NHK のニュース番組の「公平性」（30.2%）で，最も低かったのは民放のニュース番組の「正確性」（23.0%）であった。

本研究では政治報道に対する態度が批判的な人々に注目して分析を行うため，批判的態度を一切示さなかった回答者は，主たる分析から除外することにした。上記の 9 つの問いのすべてに対して「わからない」若しくは「全くなかった」を選択した回答者は，この 5，6 年間に地上波放送でのテレビのニュースに関連する報道に接触しなかった，または，接触しても「公平性」,「正確性」,「報道のカバー度」の観点からの何らかの判断を行うことができなかった，若しくは問題を一切感じることはなかったという人々であると考えられる。そこで，これに該当する回答者は，以下の分析から除外することにした。その結果，分析対象者は 791 名（男性 412 名，女性 379 名），平均年齢は 45.02 歳（SD=14.09）となった。

結　果

分析対象者のテレビニュース報道への批判的態度

この 791 名の政治報道に対する批判的態度について，NHK ニュース番組，民放ニュース番組，民放情報番組の 3 つの番組タイプ別に「公平性」,「正確性」,「報道のカバー度」

表 3　各番組タイプへの批判的態度　（$0 \leqq M \leqq 4$）

番組タイプ	批判点	N	M	SD
NHK　ニュース番組	公平性	698	1.96	1.22
	正確性	703	1.88	1.21
	情報カバー度	712	1.99	1.23
民放　ニュース番組	公平性	766	2.22	1.18
	正確性	770	2.14	1.20
	情報カバー度	763	2.21	1.20
民放　情報番組	公平性	761	2.23	1.23
	正確性	749	2.21	1.17
	情報カバー度	753	2.24	1.19

Figure & Table

表４　番組タイプ別および批判点別に見た番組への批判的態度の平均値の比較

	N	公平性	正確性	情報カバー度	*F*	*df*	p 値	η^2
NHK　ニュース番組	704	1.95	1.88[a]	2.01[b]	7.36	2,1406	.001	0.010
民放　ニュース番組	760	2.23	2.17	2.22	2.39	2,1518	.094	0.003
民放　情報番組	747	2.27	2.21	2.25	2.22	2,1492	.110	0.003
		NHK ニュース	民放ニュース	民放情報				
公平性	777	1.76[a]	2.18[b]	2.18[b]	60.74	2,1552	<.001	0.073
正確性	777	1.70[a]	2.12[b]	2.13[b]	70.26	2,1552	<.001	0.083
情報カバー度	778	1.82[a]	2.17[b]	2.17[b]	49.18	2,1554	<.001	0.060

同じ行で右肩の記号が異なる数値間に有意差（p<.05）あり

Figure & Table

という３つの観点からの比較，およびこの３つの観点別に３つの番組タイプ間の比較を行った。その結果を示したものが表４である。比較した３点あるいは番組の３タイプごとに，すべて「わからない」を選択した回答者は，それぞれの分析から除外した。対応のある一元配置の分散分析と Holm 法による多重比較を行い，同じ番組タイプ内，または同じ観点内で有意差のあった場合には，数値の右上にそれぞれ異なる記号を付した。

番組タイプ別に見た同一番組タイプ内の３つの観点間の比較では，３つの番組タイプともに正確性に対する批判がやや低めではあったが，民放のニュース番組（p=.094）と情報番組（p=.110）は３つの観点間に有意差はなかった。NHK のニュース番組（p=.001）のみ有意差があり，「正確性」（M=1.88，95%CL[1.79，1.97]）と「報道のカバー度」（M=2.01，95%CL[1.92，2.10]）との間に有意差（p<.001）が見られ，報道の正確性よりも報道のカバー度に対する批判の方が高かった。ただし，その効果量は小さく（d=.108，95%CL[.003，.212]），平均値の 95％信頼区間にもわずかに重なりがあり，やや不安定な結果であった。

一方，批判の観点別に見た同一観点での３つの番組タイプ間の比較では，いずれの観点についても有意差があり（p<.001），３つの観点ともに NHK のニュース番組が最も低く，民放の２つの番組タイプとの間に有意差があった（いずれの間とも p<.001）。効果量を見ても，最も小さかった「報道のカバー度」についての NHK ニュース番組と民放情報番組の間にも一定程度の大きさがあり（d=.273，95%CL[.173，.372]），NHK のニュース番組と，民放のニュース番組および情報番組との間には確かな差があることが確認された。民放番組の両タイプの間に有意差はなかった。

これらの結果から，批判の３つの観点については，有意差があった NHK のニュース番組でも安定的と言えるものではなかったことから，特に区別して検討する必要性はないと判断し，この３点を統合することにした。また，番組タイプについては，NHK ニュース番組と民放の２つの番組タイプとの間には明らかな差があったが，民放の両タイプの番組間には特に差は認められなかったため，これも統合することにした。以下の分析では，政治報道に対する批判的態度を表す従属変数として，NHK のニュース番組に対する３つの観点からの批判を合算した「NHK ニュース番組批判」（M=5.84，SD=3.29）と，民放のニュース番組と民放の情報番組に対する３つの観点からの批判を合算して番組タイプ数の２で割った「民放ニュース関連番組批判」（M=6.56，SD=3.26）の２つを使用する（いずれの従属変数についても 0≦M≦12）。

なお，「NHK ニュース番組批判」では３つの観点から尋ねた３つの質問すべてに対して「わからない」を選択した回答者（n=87），「民放ニュース関連番組批判」では２つの

番組タイプについての 3 つの観点から尋ねた 6 つの質問すべてに対して「わからない」を選択した回答者（n=24）は，それぞれの分析の際に除外した。これにより，以下の分析対象者は，NHK ニュース番組批判を従属変数とした分析では 704 名（男性 412 名，女性 379 名），平均年齢 45.02 歳（*SD*=14.09），民放ニュース関連番組批判を従属変数とした分析では 767 名（男性 402 名，女性 365 名），平均年齢 44.99 歳（*SD*=14.14）となった。

敵対的メディア認知との関係

（1）敵対的メディア認知

敵対的メディア認知の測定には，李（2021）を参考に，テレビ番組での報道が敵対的と感じる判断基準に「私の考え」と「私が好きではない人々や国」を設定し，放送時間の長さ，自分と異なる立場で意見を述べる人数，全体的な印象の 3 点について，敵対的と感じた頻度を尋ねた。回答は，「よくあった」，「ときどきあった」，「たまにあった」，「ほとんどなかった」，「全くなかった」に「わからない」を加えた 6 件で求めた。

これら 6 項目の質問に対し，すべて「わからない」を選択した回答者は 120 名であった。やや多かったが，この 120 名はこの分析の対象から外すこととし，そのうえで，「わからない」と「全くなかった」を 0 として，感じた頻度が高いほど数値が高くなるように変換し，各項目の平均値を算出した（*N*=671，0≦*M*≦4）。それを示したものが表 5 である。最も高かったのは「私の考え」に敵対する意見の「放送時間の長さ」（*M*=1.90，*SD*=1.11）で，最も低かったのは「私が好きではない人々や国」に対して敵対的な立場，すなわち擁護する意見の「放送時間の長さ」（*M*=1.63，*SD*=1.11）であった。

これら 6 項目の相関関係を確認すると，いずれも中程度以上の強さがあり，内的整合性は高かった（Cronbach's α=.911）。そこで以下の分析では，これらの項目を統合して使用することにした。後に重回帰分析で使用することも考慮し，各項目の数値を標準化して主成分分析を行い，その主成分得点を「敵対的メディア認知」として以下の分析に使用することにした（*M*=0.00，*SD*=1.00）。

（2）回答者の政治的志向性

政治報道に対する敵対的メディア認知がメディア利用者の党派性と関係があることを確認するために，回答者の政治的志向性を，現政権の政策に対する態度によって測定した。李（2021）も参考にしながら，時の内閣として政権を担っていた菅政権が安倍前政権の時代から基本的に引き継いだ 5 つの政策を設定した。具体的には，同性婚（認めない），法人税（負担減），靖國神社参拝（問題なし），辺野古への基地移設（推進），原子力発電（推進）である（かっこ内は菅政権の立場）。これらの政策に対する態度を，「賛成」，「ど

表 5　敵対的メディア認知に関する各項目の平均値（N=671，0≦*M*≦4）

	M	*SD*
私の考えと同じ意見よりも、対立する意見の方が放送時間が長い	1.90	1.11
私の考えと同じ意見よりも、対立する意見を述べる人の方が放送される人数が多い	1.83	1.13
私の考えと同じ意見よりも、対立する意見の方が全体的に好意的に放送されている	1.79	1.15
私が好きではない人々や国を批判する意見よりも、擁護する意見の方が放送時間が長い	1.63	1.11
私が好きではない人々や国を批判する意見を述べる人よりも、擁護する意見を述べる人の方が放送される人数が多い	1.70	1.14
私が好きではない人々や国を批判する意見よりも、擁護する意見の方が全体的に好意的に放送されている	1.64	1.13

表 6　政治的志向性に関する各項目の平均値（N=791, -2≦*M*≦2）

	M	*SD*
男性どうし、女性どうしが結婚することを、認めたほうがよい <R>	-0.39	1.09
社会福祉の財源のために、企業の法人税負担を増やしたほうがよい <R>	-0.45	0.97
首相や内閣の大臣が靖國神社に参拝することは、別に問題ない	0.52	1.12
沖縄の普天間基地の危険性を除去するためにも、辺野古への移設は早く進めた方がよい	0.17	1.02
CO2 削減のためにも、原子力発電は積極的に進めたほうがよい	-0.03	1.15

<R> は逆転項目を表し，逆転後の数値を記載

Figure & Table

ちらかと言えば賛成」,「どちらとも言えない」,「どちらかと言えば反対」,「反対」の 5 件法で求めた。

「どちらとも言えない」を 0 として，菅政権の政策を支持する方向が正，支持しない方向が負となるように -2 から +2 までの値に変換した。各項目の結果を示したものが表 6 である。

この 6 項目の回答を合算した結果に基づいて回答者（N=791）の政治的志向性を 3 群に分け，1 から -1 を示した 387 名（48.9%）を「中道」，2 から 10 を示した 189 名（23.9%）を「政権支持的」，-2 から -10 を示した 215 名（27.2%）を「政権批判的」とした。

全体的に，現政権の政策であれば一律にどの政策に対しても同じ態度を示すという傾向は見られなかった。5 つの政策に対する回答の内的整合性は低かったが（α=.447），ここでは群に分けることが目的であるため，これら 5 項目すべてを使用した。

（3）回答者の政治的志向性と敵対的メディア認知との関係

回答者の政治的志向性によって敵対的メディア認知はどのように異なるのかを確認するために,「敵対的メディア認知」を従属変数として,「政権支持的」,「中道」,「政権批判的」の 3 群間で平均値を比較した。

3 群の平均値には有意差があった（*Welch*=22.85，*df*=2，334.24，*p*<.001，η^2=.076, 95%*CL*[.040，.115]）。最も高かったのは「政権支持的」群（*M*=0.46，*SD*=1.15）で，次に高かった「政権批判的」群（*M*=-0.03，*SD*=0.98）との間（*p*<.001，*d*=.506，95%*CL*[.320，.692]）にも，最も低かった「中道」群（*M*=-0.22，*SD*=0.84）との間（*p*<.001，*d*=.699，95%*CL*[.510，.887]）にも，有意差と「中」から「大」の間の大きさの効果量があり，明白な差があることが確認された。「政権批判的」群と「中道」群との間には有意差（*p*=.040）と「小」程度の効果量（*d*=.193，95%*CL*[.009，.377]）はあったが，平均値の 95%信頼区間には重なりがあり，その差は安定しているとは言えなかった。

この結果から，メディア報道に対する敵対的な認知は政治的志向性による違いがあることが確認された。敵対的メディア認知は，政権に対して支持的か批判的かという政治的志向性が明白な人々の方が中道の人々よりも高いが，政治的志向性が明白な人々の間でも，政権支持的な人々の方が政権批判的な人々よりも大幅に高いことが示された。

（4）敵対的メディア認知とテレビニュース批判との関係

敵対的メディア認知と政治報道への批判的態度との関係を見るために，NHK のニュース番組と民放のニュース関連番組について相関分析を行った。その結果，NHK のニュース番組への批判的態度との間には *r*=.535（*p*<.001, 95%*CL*[.476，.589]），民放のニュース関連番組への批判的態度との間には *r*=.523（*p*<.001, 95%*CL*[.465，.576]）と，どちらに

対しても同程度の強さの関係があった。この結果により，NHK のニュース番組に対してであれ，民放のニュース関連番組に対してであれ，敵対的メディア認知が高いほど報道に対する態度が批判的であることが示された。

報道規範意識との関係

（1）報道規範意識

オーディエンスの報道に対する規範意識を測定するために，山田（2021）や原（2009）の述べるジャーナリズム倫理や山下（2019）の調査結果報告，さらに BPO へ寄せられた意見も参考に，質問項目を作成した。報道する番組のタイプやメディアによって適用される規範の異同に関する問いも加え，全 10 項目を設定して「全くそう思う」，「まあそう思う」，「どちらかと言えばそう思う」，「どちらかと言えばそう思わない」，「あまりそう思わない」，「全くそう思わない」に「わからない」を加えた 7 件で回答を求めた。10 項目すべてについて「わからない」を選択した回答者（n=22）は，態度を表示する意思がない，あるいは調査に協力的でないと判断し，分析対象から除外した。そのうえで，「全くそう思わない」から「どちらかと言えばそう思わない」を 0 から 2，「わからない」を 3 とし，「どちらかと言えばそう思う」から「全くそう思う」を 4 から 6 に値を変換し，平均値を算出した（N=769，$0 \leqq M \leqq 6$）。

設定した 10 項目すべての平均値が中点（3.0）を超えており，全体的にここに示した内容が広く受け入れられていることが示唆された。最も低かったのは「意見が分かれている問題については，テレビやラジオの番組キャスターや司会者は，意見や論評を控えるべきだ」（M=3.45，SD=1.79）であった。平均値が最も高く，最も賛同を得られていたのは「公共放送である NHK も，民間放送（民放）も，ニュース番組であるならば，報道として求められる基準は同じであるべきだ」（M=4.38，SD=1.58）で，オーディエンスの間では，ニュース報道については公共放送と民間放送との間に区別はなく，同じ基準が求められるという信念が広く共有されていることが示唆された。

この 10 項目について，情報を縮約するために，値を標準化した後に因子分析（最尤法，バリマックス回転）を行った。その結果を示したものが表 7 である。後に重回帰分析を行うことも考えて直交回転を採用し，因子数については，固有値 1 の基準を満たし，かつスクリープロットの変化からも適切であると考えられた 2 因子解とした。

第 1 因子は，民放テレビのニュース番組と情報番組の基準の同一性，NHK と民放のニュース番組の基準の同一性，インターネット上のみで配信されている番組やコンテンツとテレビのニュース報道番組の基準の同一性について述べた 3 項目と，それよりもやや因子負荷量は小さかったが権力の監視や知る権利などの伝統的なジャーナリズム規範を表した 3 項目がまとまり，「ニュース報道の基準の同一性」と命名した（α=.879）。第 2 因子は，司会は中立であるべき，賛否の意見は同率であるべき，などを主張する 4 項目がまとまり，「形式的中立性」と命名した（α=.777）。いずれの因子についても十分な信頼性が確認されたので，各因子の因子得点を報道に対する規範意識を構成する 2 つの下位次元，すなわち「ニュース報道の基準の同一性」（M=0.00，SD=0.92）と「形式的中立性」（M=0.00，SD=0.85）として以下の分析に使用することにした。

（2）報道規範意識とテレビニュース批判との関係

報道規範意識が政治報道への批判的態度とどのような関係にあるのか，NHK のニュース番組と民放のニュースのそれぞれとの関係を相関分析した。NHK ニュース番組への批判との関係（N=685）では，「ニュース報道の基準の同一性」（r=.178，p<.001）も「形式的中立性」（r=.271，p<.001）も有意な正の関係があり，民放のニュース関連番組への批

表 7　報道規範意識に関する因子分析の結果（N=769）

	ニュース報道の基準の同一性	形式的中立性	共通性
公共放送である NHK も，民間放送（民放）も，ニュース番組であるならば，報道として求められる基準は同じであるべきだ（*M*=4.38，*SD*=1.58）	.820	.263	.742
民放テレビのニュース番組も情報番組も，ニュースを報道するならば，報道として求められる基準は同じであるべきだ（*M*=4.31，*SD*=1.59）	.791	.213	.670
インターネット上のみで配信されている番組やコンテンツも，ニュースを報道するならば，報道として求められる基準はテレビと同じであるべきだ（*M*=4.18，*SD*=1.54）	.724	.274	.599
さまざまな立場からの意見をできるだけ多くとりあげ，報道すべき情報は十分に伝えて，人々の知る権利にこたえるべきだ（*M*=4.33，*SD*=1.53）	.603	.447	.563
マスメディアは独立した機関として政府から距離をとり，権力を監視するという役割を果たすための報道をするべきだ（*M*=4.09，*SD*=1.57）	.593	.272	.425
政府が発表した政策や方針については，政府の説明をそのまま伝えるだけでなく，考えられる問題点や影響などについて重点的に報道するべきだ（*M*=4.02，*SD*=1.52）	.586	.202	.385
意見が分かれている問題については，テレビやラジオの番組キャスターや司会者は，意見や論評を控えるべきだ（*M*=3.45，*SD*=1.79）	.106	.735	.552
意見が分かれている問題については，賛成の意見と反対の意見が同じ割合になるように報道するべきだ（*M*=3.90，*SD*=1.66）	.295	.668	.533
政府が発表した政策や方針については，意見や論評を差しはさまず，その内容を事実として忠実に伝えることに徹するべきだ（*M*=3.82，*SD*=1.74）	.344	.554	.425
誰かの意見や論評を報道するときは，その根拠となる事実の正確性が確認できないならば，そのまま報道するべきではない（*M*=4.28，*SD*=1.56）	.463	.533	.498
因子寄与	3.310	2.082	
因子寄与率	33.10%	20.82%	
累積因子寄与率	33.10%	53.92%	

表中の *M* および *SD* は標準化する前の項目平均値（0≦*M*≦6）と標準偏差

Figure & Table

判との関係（N=748）でも，「ニュース報道の基準の同一性」（r=.335，p<.001）と「形式的中立性」（r=.296，p<.001）のいずれも有意な正の関係があった。それ程強い関係ではなかったが，「ニュース報道の基準の同一性」の規範については，NHK に対してよりも民放のニュース関連報道に対する批判との方が関係は強かった。「形式的中立性」については，やや民放への批判の方が関係は強かったものの，ほぼ同じ程度であった。

この結果から，NHK へのニュース番組に対しても民放のニュース関連報道に対しても，オーディエンスは，「ニュース報道の基準の同一性」と「形式的中立性」という規範意識から批判的態度を示していることが明らかになった。ただし，両者の関係は，それほど強いものではないことも示された。

（3）回答者の政治的志向性と報道に対する規範意識

報道に対する規範意識に回答者の政治的志向性は影響を与えているのか，確認のための分析を行った。報道規範意識の下位 2 次元をそれぞれ従属変数として，政治的志向性によって分類した 3 つの群の平均値を比較した（N=769）。

「ニュース報道の基準の同一性」は 3 つの群の間に有意差があり（F=15.04，df=2, 766，p<.001，η^2=.038，95%*CL*[.015，.066]），政権に批判的な群（M=0.18, SD=0.91）と支持的な群（M=0.17, SD=0.84）の両群がともに高く，中道の群（M=-0.18, SD=0.92）と

の間に有意差（いずれも p<.001）と「中」程度の効果量（政権批判的な群との間 : d=.401, 95%CL[.232, .571]，政権支持的な群との間 : d=.388, 95%CL[.218, .557]）があった。これに対し「形式的中立性」は，やはり 3 つの群の間に有意差はあったが（$Welch$=14.28, df=2, 394.57, p<.001, η^2=.041, 95%CL[.017, .070]），政権支持的な群（M=0.30, SD=0.91）が最も高く，政権批判的な群（M=-0.13, SD=0.88）と中道の群（M=-0.08, SD=0.76）との間に有意差（いずれも p<.001）があり，「中」から「大」の間の大きさの効果量（政権批判的な群との間 : d=.522, 95%CL[.351, .693]，中道の群との間 : d=.454, 95%CL[.283, .624]）が確認された。

この結果から，回答者の政治的志向性は報道規範意識とも関係があり，「ニュース報道の基準の同一性」の規範については政治的志向性が明確な人々の間で，その方向性に関わらず共有されていたのに対し，「形式的中立性」の規範は，特に政権支持的な人々の間で共有されていることが示された。

政治報道批判を説明する要因間の説明力の比較

これまでの分析結果から，検討してきた敵対的メディア認知と報道規範意識はどちらもテレビのニュース報道への批判的態度と関連していることが明らかになったが，それぞれどの程度の大きさの説明力があると言えるのだろうか。また，敵対的メディア認知だけでなく報道に対する規範意識も，回答者の政治的志向性と関連があることが明らかになったが，政治的志向性の影響を取り除いた場合にはどの程度の説明力と言えるのだろうか。こうした疑問に答えるために，これらの要因を説明変数として投入した重回帰分析を行った。

NHK ニュース番組への批判的態度と，民放のニュース関連番組への批判的態度をそれぞれ従属変数として，説明変数には，敵対的メディア認知と，報道に対する規範意識として下位次元の「ニュース報道の基準の同一性」と「形式的中立性」，さらにこれに加え，3 群を設定した回答者の政治的志向性について，「政権批判群」と「政権支持群」をそれぞれダミー変数として投入した。なお，これに先立ち，人口統計学的な変数で統制すべき変数の有無を確認するために，「年齢」，「性別」，「世帯年収」，「教育年数」を投入してステップワイズの重回帰分析を行った。どちらの従属変数に対しても教育年数が有意であったため，これを統制変数として加え，これら 6 つの説明変数を同時に投入する強制投入法によって重回帰分析を行った[8]。その結果を示したものが表 8 である。

表 8　テレビのニュース番組への批判的態度を従属変数とした重回帰分析の結果

	NHK ニュース番組への批判的態度（N=608）	民放ニュース関連番組への批判的態度（N=648）
	β（標準偏回帰係数）	β（標準偏回帰係数）
教育年数	.055	.051
政権支持群	.076 *	.133 ***
政権批判群	.084 *	.043
敵対的メディア認知	.449 ***	.391 ***
ニュース報道の基準の同一性	.048	.230 ***
形式的中立性	.139 ***	.129 ***
F 値	45.589 ***	62.635 ***
R^2	.313	.370
調整済み R^2	.306	.364

*p<.05, ***p<.001

Figure & Table

NHK ニュース番組への批判的態度としては，「敵対的メディア認知」（p<.001），報道規範としての「形式的中立性」（p<.001），そして「政権批判群」（p=.025）と「政権支持群」（p=.047）が，いずれも正方向で有意であった。つまり，NHK ニュース番組への批判的態度に，政権支持的であれ政権批判的であれ，党派性は影響を与えていたが，その影響から独立して，「敵対的メディア認知」と，「形式的中立性」というニュース報道に対する規範意識が作用していた。「敵対的メディア認知」と 2 つの規範意識のそれぞれの変数を投入した際の部分決定係数（ΔR^2）は，「敵対的メディア認知」（ΔR^2=.229）が最も大きく，次に大きかったのが「形式的中立性」（ΔR^2=.017）であった。

民放のニュース関連番組への批判的態度では，「敵対的メディア認知」，報道規範としての「ニュース報道の基準の同一性」および「形式的中立性」，そして「政権支持群」が，いずれも正方向で有意であった（4 変数ともに p<.001）。ここでは「政権批判群」は有意ではなかったが，民放のニュース関連番組に対する批判的態度でも，政治的志向性から独立して「敵対的メディア認知」が作用していた。同様に投入した際の部分決定係数の大きさを見ても，やはり「敵対的メディア認知」（ΔR^2=.206）が最も大きく，説明力が最も高かった。ここでは「ニュース報道の基準の同一性」と「形式的中立性」の 2 つの規範意識が有意に作用していたが，「ニュース報道の基準の同一性」（ΔR^2=.057）の方が「形式的中立性」（ΔR^2=.014）よりも説明力が高かった。

結果のまとめと考察

ここまで，テレビニュースでの政治報道に対する批判的な態度について，オーディエンスの敵対的メディア認知との関係，およびこうした批判の根拠となるオーディエンスの規範意識との関係を明らかにするという，本研究の研究課題を検討するための分析を進めてきた。地上波テレビのニュースは今もオーディエンスの利用が高いことが確認されたが，こうした番組での政治報道に対し，「公平性」，「正確性」，「情報のカバー度」という観点から，何らかの批判的態度を示した回答者は全体の 8 割ほどであった。

番組に対する批判的態度は，この 3 つの観点のいずれの点からも，NHK のニュース番組に対する方が民放のニュース番組や情報番組に比べて有意に低く，観点別では，NHK のニュース番組の「情報のカバー度」が「正確性」に比べてやや批判が高かった以外は，特に大きな差は見られなかった。民放の 2 つのタイプの番組は統合して民放のニュース関連番組とし，批判点についても，3 点を統合してその後の分析に使用した。

本研究で注目した敵対的メディア認知については，政治的に中道の人々よりも政治的志向性が明白な人々の方が高く，その中でも，政権支持的な人々は政権批判的な人々よりも大幅に高かった。政権支持的な人々とは保守的な立場の人々とも言い換えることができようが，アメリカで共和党支持者，あるいはトランプ支持者であることが敵対的メディア認知と有意な正の関係を示した先行研究（Kelly, 2019; Lin et al., 2016; Weeks et al., 2019）と整合性のある結果が得られたと言えよう。この敵対的メディア認知は，NHK のニュース番組批判とも，民放のニュース関連番組批判とも，やや強い相関関係があり，敵対的メディア認知が高いほど政治報道に対する批判的態度が高いことが示された。

本研究でのもう一つの注目点である報道に対するオーディエンスの規範意識については，「ニュース報道の基準の同一性」と「形式的中立性」の 2 つの次元が見出された。これにより，オーディエンスは，公共放送であろうが民間放送であろうが，インターネット上のみで配信される番組であろうが，ニュースである以上は同じ基準で報道されるべき，との規範意識を持っていることが示された。オーディエンスには，公共放送であることと商業放送であることとの違いや，「基幹放送」である伝統的な放送メディアであるのかイ

ンターネットによる配信のみであるのかの違いは，それがニュースであると見なされる以上は，あまり意識されていないのかもしれない。オーディエンスが求めるニュースとしての基準が具体的にどのようなものであるのかは，同じ次元でまとまった項目に，「人々の知る権利にこたえるべき」，「権力を監視するという役割を果たすべき」，「政府の説明をそのまま伝えるだけでなく考えられる問題点や影響などを報道するべき」といった内容があるので，こうした伝統的なジャーナリズム倫理が該当すると考えられよう。もう一方の「形式的中立性」という規範意識は，具体的には番組のキャスターや司会者は意見や論評を控えるべき，意見が分かれている問題は賛否の割合を等しく報道するべき，などの信念に基づくもので，まさに形式的に判断される中立性を求めるものであった。これらの規範意識もオーディエンスの政治的志向性と関係があったが，「ニュース報道の基準の同一性」が政治的志向性の異なる人々の間にも共有されていたのに対し，「形式的中立性」は，特に政権支持的な立場の人々に共有されていた。

テレビでの政治報道に対する批判的態度に対するこれらの要因間の説明力について検討すると，NHK のニュース番組に対しても民放のニュース関連番組に対しても，敵対的メディア認知が最も大きな説明力を持っていた。テレビでの政治報道に対する批判的態度は，オーディエンスの規範意識よりも敵対的メディア認知という認知上のバイアスの方が大きく作用していることが示唆された。しかも，政権支持的であれ政権批判的であれ，こうした政治的志向性から独立して有意な説明力を持っていた。これはつまり，テレビでの政治報道に対する敵対的メディア認知は，政権の政策に対する賛否の態度に基づいた政治的志向性との関係は限定的であることを意味している。政治報道であっても，政治的志向性から独立した別の党派的な要因が作用して敵対的メディア認知を生じさせている可能性が示唆されるわけだが，それは何であろうか。番組出演者などに対する個人的な好みや感情的反応である可能性も考えられるが，今後の検討が必要だろう。

テレビの政治報道に対する批判的態度には，オーディエンスの規範意識も説明力があった。「形式的中立性」は，NHK であれ民放であれ，テレビニュースの政治報道に対する批判的態度を説明していた。一方，「ニュース報道の基準の同一性」は，民放のニュース関連番組に対してのみ説明力があった。それは，NHK のニュース番組の方が民放のニュース関連番組よりも報道に対する評価が高かったという本調査の結果を踏まえると，NHK のニュース番組が一つのスタンダードとなって，民放の番組に対しても同水準の質を求めているということなのかもしれない。

敵対的メディア認知から独立して，政治的志向性そのものも政治報道に対する批判を説明する要因であった。NHK のニュース番組に対しては，政権に対して支持的であることも批判的であることも説明力があったが，民放のニュース関連番組に対しては，政権支持的であることのみが説明力を持っていた。

本研究では，調査で態度を明示しない回答者は分析の対象から除外したが，こうした人々は最終的に今回の調査対象者の 4 割近くを占め，決して少なくはなかった[9]。こうした人々について分析を行っていないことは本研究の限界点であるが，自身の意思や態度を示さない人々の一面に対しては，別稿で分析を試みている（Otsubo, 2022）。

調整済み決定係数の値から判断して，政治報道に対する批判は，検討したこれらの要因によって，一定程度の説明はできたのではないかと思われる。ただし，その説明力は，NHK のニュース番組に対する批判よりも，民放のニュース関連番組に対する批判の方が高かった。今後の課題としては，すでに述べたように敵対的メディア認知が政治的志向性から独立したどのような要因の影響を受けるのかを明らかにしたうえで，政治報道に対する批判を説明するモデルの精緻化を目指すことである。

●注

1. https://www.asahi.com/shimbun/3rd/2014122337.html（2021 年 11 月 25 日アクセス）
2. 読売新聞については東京本社発行の 2015 年 11 月の縮刷版 690 頁にて確認が可能である。
3. https://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/（2021 年 11 月 25 日アクセス）
4. http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/rinri/sankou.htm（2021 年 11 月 25 日アクセス）
5. https://www.bpo.gr.jp/（2021 年 11 月 25 日アクセス）
6. https://www.bpo.gr.jp/?page_id=1117&meta_key=2021（2021 年 11 月 25 日アクセス）
7. https://www.bpo.gr.jp/?page_id=967（2021 年 11 月 25 日アクセス）
8. 投入した独立変数間の相関関係は，最大で r=-.359（NHK のニュース番組に対する政権批判群と政権支持群との関係），VIF も，最大で 1.275（NHK のニュース番組を従属変数とした時の政権支持群）であり，多重共線性の問題は生じていないと判断した。
9. ただし，分析から除外したこれらの人々の中には，NHK のニュース番組，民放のニュース番組，民放の情報番組のいずれに対しても，「公平性」，「正確性」，「情報のカバー度」のいずれの観点からも問題を感じたことが「全くなかった」との態度を明示した 51 名も含まれている。

●引用文献

Arpan, L. M., & Raney, A. A. (2003). An experimental investigation of news source and the hostile media effect. *Journalism & Mass Communication Quarterly*, 80 (2), 265-281.

李光鎬（2021）.「メディアシニシズムの要因と結果－敵対的メディア認知および「ポスト真実主義的態度」との関連－」.『メディア・コミュニケーション』，71，103-116.

原寿雄（2009）.『ジャーナリズムの可能性』岩波書店.

放送倫理・番組向上機構［BPO］放送倫理検証委員会（2015）.「NHK 総合テレビ『クローズアップ現代』“出家詐欺”報道に関する意見」（放送倫理検証委員会決定第 23 号）https://www.bpo.gr.jp/wordpress/wp-content/themes/codex/pdf/kensyo/determination/2015/23/dec/0.pdf（2021 年 11 月 25 日アクセス）.

川端和治（2019）.『放送の自由－その公共性を問う』岩波書店.

Kelly, D. (2019). Evaluating the news: (mis) perceptions of objectivity and credibility. *Political Behavior*, 41, 445-471.

Lin, M.-C., Haridakis, P. M., & Hanson, G. (2016). The role of political identity and media selection on perceptions of hostile media bias during the 2012 presidential campaign. *Journal of Broadcasting & Electronic Media*, 60 (3), 425-447.

三宅弘（2016）.「放送人権委員会の判断した放送倫理」. 三宅弘・小町谷育子『BPO と放送の自由 決定事例からみる人権救済と放送倫理』日本評論社. pp.156-182.

Otsubo, H. (2022). An exploratory analysis of Japanese voters who are reluctant to participate in politics. *Keio Communication Review*, 44 (in press).

Perloff, R. M. (1989). Ego-involvement and the third person effect of televised news coverage. *Communication Research*, 16 (2), 236-262.

鈴木秀美（2017）.『放送の自由〔増補第 2 版〕』信山社.

Vallone, R. P., Ross, L., & Lepper, M. R. (1985). The hostile media phenomenon: biased perception and perceptions of media bias in coverage of the Beirut Massacre. *Journal of Personality and Social Psychology*, 49 (3), 577-585.

渡辺武達（2004）.「メディアの倫理と社会的責任」. 渡辺武達・松井茂記編『メディアの法理と社会的責任』ミネルヴァ書房. pp.156-181.

Weeks, B. E., Kim, D. H., Hahn, L. B., Diehl, T. H., & Kwak, N. (2019). Hostile media perceptions in the age of social media: following politicians, emotions, and perceptions of media bias. *Journal of Broadcasting & Electronic Media*, 63 (3), 374-392.

山田健太（2010）.『法とジャーナリズム ＜第 2 版＞』学陽書房.

山田健太（2021）.『ジャーナリズムの倫理』勁草書房.

山下玲子（2019）.「放送法の知識とテレビ報道の公平性に関する意識の性別･年代差について」『コミュニケーション科学』（東京経済大学コミュニケーション学会紀要），49，153-181.

大坪寛子（慶應義塾大学文学部非常勤講師）